

		事業年度等		：		：		法人名			
法人税額の計算											
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ($((1)と800万円 \times \frac{1}{12})$ のうち少ない金額)又は(別表一付表「5」)		45	000		(45)の15%又は19%相当額		48				
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 ($(1)-10億円 \times \frac{1}{12}$)		46	000		(46)の22%相当額		49				
その他の所得金額 (1)-(45)-(46)		47	000		(47)の19%又は23.2%相当額		50				
地方法人税額の計算											
所得の金額に対する法人税額 (28)		51	000		(51)の10.3%相当額		53				
課税留保金額に対する法人税額 (29)		52	000		(52)の10.3%相当額		54				
この申告が修正申告である場合の計算											
法人税額の計算	この申告前の	法人税額		55	地方税法上の申告額の計算	確定地方法人税額		58			
		還付金額		56		還付金額		59			
		還付金額		56		欠損金の繰戻しによる還付金額		60			
		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ($((15)-(55))$ 若しくは $((15)+(56))$ 又は $((56)-(24))$)		57		この申告により納付すべき地方法人税額 ($((40)-(58))$ 若しくは $((40)+(59)+(60))$ 又は $((59)-(43))+(60)-(43の外書))$)		61	00		
土地譲渡税額の内訳											
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)		62	0		土地譲渡税額		64	00			
同上 (別表三(二の二)「26」)		63	0		(別表三(三)「21」)						
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算											
外国税額 (別表六(二)「56」)		65			控除しきれなかった金額 (65)-(66)		67				
控除した金額 (37)		66									

別表一次葉
令五・四・一以後終了事業年度等分